

## ウィッグ・胸部補整具の購入費を助成します

西条市では、がん治療中の市民のみなさまの就労や社会参加を応援し、より良い療養生活となるよう、ウィッグや補整具の購入費の一部を助成します。

### 助成を受けることができる方

助成の対象となるのは、次の項目すべてに該当する方です。

- (1) 西条市内に住所を有する方
- (2) がんと診断され、その治療を受けた方又は現在受けている方
- (3) がん治療に起因する脱毛又は乳房切除に伴いウィッグや胸部補整具が必要な方
- (4) 国や他の地方公共団体から同種の助成等を受けていない方
- (5) 過去に西条市で、同種の助成を受けていない方



### 助成の対象

助成の対象となるのは、2021(令和3)年4月1日以降に購入したウィッグまたは胸部補整具で、購入日の翌日から1年以内に申請した購入費用です。

- (1) 医療用ウィッグ…全頭用に限らず、部分用ウィッグや毛付き帽子、帽子も対象です。
- (2) 胸部補整具…補整下着(パッド含む)、人工乳房

### 助成の金額

購入費用の2分の1(千円未満切り捨て、限度額は次のとおり)

- (1) 医療用ウィッグ 3万円
- (2) 胸部補整具 3万円

※申請する個数は問いません。複数個購入されたものを併せて申請ができます。

※申請は、(1)(2)それぞれ1回限りです。

### 申請方法

「西条市がん患者ウィッグ及び胸部補整具購入費助成申請書」「西条市がん患者ウィッグ及び胸部補整具購入費請求書」に必要事項を記入し、下記の書類を添えて、西条市中央保健センターに提出してください。(郵送可)

① 申請書類提出

② 決定通知書

③ 請求者の口座へ振込み

申請に必要な書類		
記入する書類	西条市がん患者ウィッグ及び胸部補整具購入費助成申請書	用紙は、市のホームページからダウンロード可能です。
	西条市がん患者ウィッグ及び胸部補整具購入費助成請求書	
添付する書類	ウィッグ及び胸部補整具を購入した日付及び金額の明細が分かる書類(領収書等) ※コピー不可	申請者の氏名、購入年月日、購入品名及び購入額の記載が必要 (購入品が複数ある場合は内訳がわかるもの)
	がんの治療を受けていることを証明する書類 ※コピー可	例:化学(薬物)療法又は手術に関する同意書、治療方針計画書、診断書等

## Q&A

質問	回答
助成してもらえる回数は何回ですか	<b>1人当たり1回に限られます。</b> ただし、ウィッグと胸部補整具はそれぞれ1回の申請が可能です。
助成対象となるウィッグまたは補整具は、1人1つに限られますか	<b>購入される個数は問いません</b> ので、複数購入されたものをまとめて、 <b>申請してください。</b> ※購入品が助成限度額未満であっても、申請はウィッグと胸部補整具それぞれ1回しかできませんので、ご注意ください。
再発した場合や異なるがんに罹患した場合、転移した場合には、再度申請が可能ですか	<b>再度の申請はできません。</b>
購入する業者は決まっていますか	<b>業者の指定はしていません。</b> 店舗での購入でもインターネットでの購入でも構いません。
購入日に制限はありますか	令和3年4月1日以降に購入したもので、購入日の翌日から1年以内に申請されたウィッグまたは胸部補整具が対象です。
胸部補整具は、乳がんによるものに限られますか	がん治療における外見の変化をカバーする胸部補整具であれば、がん種は問わずに対象になります。
ウィッグは医療用(全頭用)に限られますか	全頭用に限らず、部分ウィッグや毛付き帽子、帽子も対象になります。ウィッグ本体と装着するために必要なネットは対象に含まれます。それ以外の付属品やケア用品は対象に含まれません。

## 申請窓口及び問合せ先

**西条市健康医療推進課(西条市中央保健センター) 成人保健係**  
**〈電話〉0897-52-1215**

### 【郵送の場合】

○宛先: 〒793-0041 西条市神拝甲324番地2

(※簡易書留等 記録が残る方法での送付をお勧めします。郵便物の付着事故などは責任を負いかねます。)

### 【持参の場合】

○受付窓口: 西条市中央保健センター(もてこい元気館2階A棟)

○受付時間: 平日(月曜日から金曜日。祝祭日、年末年始を除く)  
午前8時30分～17時15分

必要書類はこちらから



西条市 がん対策

